

「防災訓練実施結果」の報告について

原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき、防災訓練実施結果について、下記の通り原子力規制委員会へ報告しました。（報告日：2025 年 5 月 19 日）

記

1. 事業所名称及び場所

M H I 原子力研究開発株式会社
茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12

2. 訓練実施日

【第 1 部】2024 年 12 月 10 日
【第 2 部】2024 年 12 月 17 日

3. 訓練のために想定した原子力災害の概要

【第 1 部：原子力災害対策特別措置法第 10 条・15 条に該当しない事象を想定】

東海村で震度 6 弱の地震を観測し、隣接する三菱原子燃料株式会社と同時に原子力災害が発生する想定。当社では、地震の揺れにより燃料棒が損傷したことで放射性ガスが外部へ放出される事象と、燃料プール水が水面の乱れによりプール外へ流出する災害を想定（但しプール水流出は管理区域内に留まる）。

【第 2 部：原子力災害対策特別措置法第 15 条に該当する事象を想定】

燃料集合体をクレーンで移動していた際に誤って燃料集合体を落下させ、燃料棒が破損し、放射性ガスが外部に放出され、原子力災害対策特別措置法第 15 条該当事象に至る原子力災害を想定。

4. 訓練結果の概要

重大事故等が発生した状況下において、原子力防災組織が有効に機能し、発生事象収束のための対応が迅速かつ適切に取れるようにすることを目的に、招集訓練、避難誘導訓練、通報訓練、モニタリング訓練、広報訓練（模擬記者会見訓練を含む）、後方支援訓練、除染作業訓練、事故収束訓練を実施しました。訓練シナリオには、3 項に記載した災害想定他に、負傷者の発生、主要対応要員の不在、通信機器の故障等の事象も組み入れ、訓練全体を通し、当社の原子力防災組織が有効に機能していることを確認しました。

今後も、社員一体となり防災意識を高め、災害対応に関する基本能力の維持及び発生事象収束への対応能力を向上させるべく、訓練を継続してまいります。

以上